

## 若者雇用促進法に基づく優良企業の認定通知書交付式を行いました

ユースエール認定制度は、平成 27 年 10 月 1 日施行の若者雇用促進法によって創設された、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

認定通知書交付式は、令和元年 11 月 25 日に公益財団法人日本分析センターで行われ、千葉公共職業安定所長から公益財団法人日本分析センター 理事長 川原田信市様に対し、基準適合事業主認定通知書を交付しました。

